

令和5年7月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和5年7月18日 開会

令和5年7月18日 閉会

国見町農業委員会

令和5年7月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
5番	佐久間久子君	6番	斎藤紀次君
7番	八島富一君	8番	佐藤浩信君
10番	井砂秀明君		

1. 欠席委員

3番 佐藤武君

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
石母田地区担当	斎藤光弘君
内谷・鳥取地区担当	赤坂齋君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
森山地区担当	佐藤正春君
貝田・光明寺地区担当	佐藤正春君
高城地区担当	高橋一博君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	松浦富夫君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	阿部善徳君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会事務局係員	東海林八重子君

1. 議事日程

---

## 議 事 日 程

令和5年7月18日（火曜日）

午後3時開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事
  - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地利用集積計画の決定について
  - 協議第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針案について
  - 協議第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案について
- 7 その他
  - (1) 次回以降の総会日程について

---

午後3時開会

○事務局 それでは、ただいまより令和5年7月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

---

### 1 会長挨拶

○事務局 まず会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 皆さん、こんにちは。

毎日暑いが続いています。外での農作業大変ご苦労さまでございます。

最後の総会となります。公平、公正に皆さんと共に最後まで務めてまいりたいと思います。

本日のご審議、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

## 2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 議事録署名であります。議事録署名を2名指名してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤紀次委員、10番、井砂秀明委員にお願いいたします。

---

## 3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会においては3番の佐藤武委員が欠席であります。

---

## 4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。  
事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について報告】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

---

## 5 議事

### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりでございます。

#### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号64番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いいたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 7月6日、事務局、担当者と現地を確認してまいりましたところ、特に異常は認められませんので、ご審議のほう、よろしく申し上げます。

それと万助さんとの売買の中で、ちょっとこの地番がまぎれ込んでしまったというような、売手の、こちらにはもう住所がなくて、よく自分の農地を把握していなかったというようなこともあるかと思えますけれども、そのような手続の問題だったようですので、よろしく申し上げます。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号65番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田武君） 同じく7月6日の午後から現地調査をして、直接、〇〇さんが●●さんから借りてはいましたが、売買の名義が変わった後も〇〇さんはそのまま借りることができるということもありまして、また、問題になるような点はございませんでした。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（11件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号については、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号につきましては、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

### 協議第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針案について

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針案について説明】。

○会長（渋谷福重君） では、意見があればよろしく願いいたします。

何かありますか。

どうですか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） ないようですので、次に進ませていただきます。

[「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） はい、どうぞ。

○8番（佐藤浩信君） 農業委員もそうなんですけれども、自分が土地を借りる場合、直接にやっちゃっていると、人に貸す前によく言われた私腹を肥やす農業みたいなものがあるので、実際推進委員も農業委員も自分が、自分の土地で借りる場合は1回、農業委員に申請を出して、それからでもいいかなと一瞬思ったりもしたんですけれども、そういうことではいかがでしょうか。

相対で借りると、申請は其中で済んじゃうんですけれども、仮にこれが推進員か農業委員がやってしまうと、結局自分の土地を集めるみたいな取り方をする、言い方をする人がいまだにいるのね。だから、一旦事務局にデータを上げるとか何かとやって、ある程度把握をして告示してからやるとか、そういう判断があってもいいのかなと思ったりもしたので。

以上です。

もう一つ言っておけば、1反や2反ぐらいの田んぼだったらいいけど。数ヘクタールにわたってそれをやってしまうと、また話は違ってくるんじゃないかなと思って。もうブロック単位、4・5枚連続している、そうなってくるとまた話は違ってくるので、事前に申請したりなんかする方法があってもいいのかななんて思いました。

以上。

○会長（渋谷福重君） 物件は相対ではなくて……。

○8番（佐藤浩信君） あくまでも農業委員会は通すんだけど、それを完璧につくってから入ろうと言われれば、意見を挟むような話でもないんだから、それ以前に内輪というより、農業委員は農業委員の中での精査があってもいいのかなと、自分の身をただすじゃないけれども。これからますます増えると思うよ。もうブロック単位とか、1スパン道路から道路までなんという。そういうことがあり得るので、どうなのかね。

○会長（渋谷福重君） 相対で、1件1件ここで審議を通すということでしょう、要は。

○8番（佐藤浩信君） そうそう。

○会長（渋谷福重君） あと農業委員・推進委員の、なあなあでやってしまう。わけが分からないうちに、終わってしまったては困るので、必ず自分ら相対でやっても、この委員にかけなさいということでしょう。

○8番（佐藤浩信君） だって農業委員やっている人が人・農地プランなど区割りしているのに、俺借りると言っ、ブロックして取ってしまったて計画うまくいかなかったなんていったらどうするのということ。

○会長（渋谷福重君） 今、現在はそういうようなのが来ているわけじゃないのですか。

○8番（佐藤浩信君） 来てはいないんだけど、今年は特にうちら極端なあれがちょっとあったので、うちに対する苦情を言っている方がいらっしやると。

以上です。

○会長（渋谷福重君） 何でもそういうことを耳に挟んだら、やっぱり事務局に報告というのが。どうなっているんだよというのは、聞こえてきたらそういうことも言えよ。

○8番（佐藤浩信君） いいですか。

個人の俺が5枚連続でやってきて、その反対側にも4枚連続でいきますよ、道路挟んで、そうするとやっぱり見えて何か言いたい人は言いたいよね。

○事務局 態としてはそれは農地の団地化を図るための有効な手段かなとは思いますが。流れとしては逆にそういったこともどんどん推進していかないといけないのかなという。ただその前段の中で、強引に誰かが土地をあさって大変だというふうにならないような事前の根回しではないんですが、調整というんですか、そういったものはやっぱり必要かなと。

○8番（佐藤浩信君） だから例えば私の場合だったら、農業委員会のほうに事前に審査をかけてあるんで、余計なことは言いたくありませんと言えるような体制をつくってほしい。

○事務局 なかなか事前となると確かに面積で、例えば1町歩以上借りる場合は、事前に農業委員会の総会にかけける前に、事前審査をすとかというのは……。

○8番（佐藤浩信君） そうすると1か月かかるから、春の段階で間に合わなくなる可能性があるんだよね。だから、それを促進をもうちょっと簡単にする方法を考える。伝染病と一緒に、春に田んぼに行ったら急にやりたくなくなる人、いっぱいいるんだよね。

○事務局 何か面積とかの要件とかでもつけないと、何でもかんでも全部だということ。にっちもさっちもいなくなってしまうのかなというのもあるので、何か団地でやる場合はみたいな、



条件付きというか。

○8番（佐藤浩信君） 団地系で指定されている地区とか何かの指定して。

○事務局 この面積以上だった場合はというみたいな、何かそんなものは。ただ義務とかでは全くないですね。それをやらなければいけないみたいなものはないので、事前の調整ということで、先月の農業委員会の総会のその他のところで、何件が今調整中ですみたいな程度を提示するのは可能かなと思いますけれども。

○会長（渋谷福重君） また検討していただきたいと思います。

### 協議第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案について

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更案について説明】

○会長（渋谷福重君） ただいま事務局からいろいろ説明がございまして、何か意見等があればよろしくをお願いします。

○8番（佐藤浩信君） 地域計画というのは前に何か文言が入るのですか。

○事務局 地域計画については、前に文言が入らずに、4文字ということなので、ちょっと何の計画かというのが抽象的になることがあるかと思うんですが、あくまで地域計画という4文字になります。

○8番（佐藤浩信君） はい。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ないようですので、次に進ませていただきます。

協議2号については、これで終了となります。

---

## 6 その他

### （1）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に入ります。

続いて（１）次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局から何かありましたら。

○事務局 【6月の定例会で協議第2号として協議した令和6年度農業施策に関する要請・要望事項について説明】

○事務局 【当面のスケジュールについて説明】

○会長（渋谷福重君） それでは、あと産業振興課長のほう、何かありましたら。何か言うことはないですか。

○事務局 はい。

○会長（渋谷福重君） 最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

---

○会長（渋谷福重君） 何もないようですので、これで本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時20分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和5年7月18日

国見町農業委員会議長 (会長) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (6番委員) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (10番委員) \_\_\_\_\_ (印)

会議書記 (事務局長) \_\_\_\_\_ (印)